

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2018-192015(P2018-192015A)

【公開日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-047

【出願番号】特願2017-98546(P2017-98546)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選手段による抽選結果に基づいて遊技を進行する遊技機であって、

前記遊技機は、所定の静止画像や動画を表示可能な演出表示装置と、駆動手段によって

移動可能な可動装飾体とを有する遊技盤を備え、

前記可動装飾体には、発光体を含む複数の電子部品が実装される装飾基板が備えられており、

前記装飾基板は、前記発光体が実装される表実装面と前記発光体が実装されない裏実装面で構成され、

前記装飾基板の表実装面に設けられる白色塗膜と、該白色塗膜上に黄色塗料で形成されて前記発光体と対応する表記部とを有し、

前記可動装飾体に備えられた、白色塗膜上に黄色塗料で形成される前記表記部を有する前記装飾基板は、該可動装飾体の待機位置において前記演出表示装置より前方に位置し、

さらに前記装飾基板の電子部品には抵抗器が含まれており、該抵抗器は裏実装面にのみ実装される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、発光体が実装される装飾基板が取り付けられた遊技機が提案されている（例えば、特許文献1）。このような発光体による発光演出を用いたバリエーションのある演出を遊技者に提供している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-154676号公報（段落[0019]、図5）

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、近年では、発光演出にて遊技興趣の低下を抑制する新たな実施態様が望まれている実情にある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、本発明は、

抽選手段による抽選結果に基づいて遊技を進行する遊技機であって、

前記遊技機は、所定の静止画像や動画を表示可能な演出表示装置と、駆動手段によって移動可能な可動装飾体とを有する遊技盤を備え、

前記可動装飾体には、発光体を含む複数の電子部品が実装される装飾基板が備えられており、

前記装飾基板は、前記発光体が実装される表実装面と前記発光体が実装されない裏実装面で構成され、

前記装飾基板の表実装面に設けられる白色塗膜と、該白色塗膜上に黄色塗料で形成されて前記発光体と対応する表記部とを有し、

前記可動装飾体に備えられた、白色塗膜上に黄色塗料で形成される前記表記部を有する前記装飾基板は、該可動装飾体の待機位置において前記演出表示装置より前方に位置し、

さらに前記装飾基板の電子部品には抵抗器が含まれており、該抵抗器は裏実装面にのみ実装される、

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑制することができる。